

平成29年度 第1回京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時：平成29年6月27日（火） 午前9時30分～11時40分
場所：京丹波町中央公民館3 大会議室

1 開会あいさつ

寺尾町長あいさつ

2 委嘱状交付

湊 嘉秀委員（代表受領）

3 自己紹介

4 会長・副会長の選出

互選により、会長に湊嘉秀委員、副会長に出野悦子委員を選出。

5 諮問書の交付

寺尾町長から湊会長に諮問書を交付

<諮問内容>

- 1 認定こども園開設に向けた基本計画策定に関する事。
- 2 認定こども園の新園舎整備に関する事。
- 3 京丹波町子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと提供体制、確保方策の進捗管理に関する事。
- 4 京丹波町における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関する事。

6 会長あいさつ

会 長：先ほどは、皆様の承認をいただき、京丹波町子ども・子育て審議会の会長職として、最後まで皆様のご協力が進めさせていただきたい。最後まで、年間6回予定されているが、ご協力を賜りたい。

また、町長から諮問書を代表してお預かりさせていただいた。京丹波町の中でも、丹波地区、瑞穂地区、和知地区あるが、その全てにおいて、子どもの幼少期の教育というものにふれながら、審議を続けていただくことになる。私も小学校以前に教育を受けた分については、今もなお50年以上経っているが、しっかりと記憶にある。

今は、冷暖房も完備され、保育所も増えて、また人口の増減は多少あるかと思うが、地域に即した教育がなされているものと十分に理解をしている。

皆様、それぞれのお立場で、それぞれの分野で、こうしてご出席をいただき

たことに期待をし、審議を進めていけたらと思っている。どうぞ忌憚のないご意見を、やわらかい話でも、それぞれ交わしていただき、最終の審議ができて答申までご協力をお願いしたい。

7 報告事項

(1) 子ども・子育て審議会について

【事務局による説明】

(2) 子ども・子育て支援事業計画について

【事務局による説明】

(3) 認定こども園開設に向けた決定プロセス及び部会の設置について

【事務局による説明】

会 長：認定こども園開設に向けた決定プロセスとしては、すべての町立認定こども園の運営指針となる基本計画、そして、丹波地区に建設を予定している新園舎整備に関する基本計画、この2つの基本計画の策定について審議するとの説明があった。そして、新園舎整備に関しては、専門的な検討事項であることから、関係性の深い委員で構成する統合園舎整備検討部会を新たに設けて、部会での検討結果に基づき、審議会において審議する方式について説明があった。

以上(1)から(3)までの事項について、委員の皆様のご質問を受けたいと思う。分かりにくいこと、また、続いての審議の中でも質問の時間を設けたいと思うがいかがか。

特にないようであるので、引き続いて協議事項に移らせていただきたい。

8 協議事項

(1) 町立認定こども園開設に係る基本構想について

【事務局による提案】

会 長：幼稚園や保育所をはじめ、行政内の関係課職員で構成する開設準備委員会と3つの部会を組織し、平成28年度に20回の会合で検討を重ねた結果に基づき、作成された基本構想であるとの説明であった。本格的な審議は次回会議から行う予定であるが、ただいまの説明を受けて、全体を通して質問があったらお伺いしたい。

委 員：これまでの議事録の中で、認定こども園を設立する地区は明記されているのか、議事録を紐解いていただきたいのが1点。もう1点、金額的なものが何も載っていないが、審議会では取り上げないのか。完全無料にするのか、有料に

するのかを明記し、審議するのかもしれないのかをご協議いただきたい。

⇒事務局長：議事録として地区を限定した形ではない。地区も含めて検討課題であるので、今のところはないという状況である。

金額については、保育料のことになると思うが、事務局でも検討段階であり、どのタイミングで皆様にお示しするのか、お諮りするのかも含めて今後の検討課題とさせていただきたい。

会長：建設費用も質問に含まれていたように思うがいかがか。

⇒事務局長：場所も含めて白紙の段階であり、一定見えてからでないかと建設費用もつかめないため、今後の検討課題として、現在は記していない。

会長：全て白紙から徐々にということである。

委員：2つ教えていただきたい。1つはスケジュールで、平成34年4月1日と5年先をめざされている。たんばこども園（仮称）については、「新園舎建設のため調整中」ということで、かなり時間がかかるのかと考えているが、他の地域も含めて全てスタート地点をそろえるのか、先行して他の地域は認定こども園を先に進めていく予定はないのか。

あと、瑞穂、和知地域については、既存の建物を使うと思っているが、認定こども園にあたっての改修を想定されているのかどうか。2点教えていただきたい。

⇒事務局長：1つ目のスケジュールは、平成34年4月に町内3つの認定こども園を開設することで進めている。その間に、運営面であるとか、教育・保育課程の内容についてしっかりと議論をさせていただき、平成34年4月にはスムーズに3園そろって開所できるような形で考えている。

また、丹波地区については、須知幼稚園と上豊田保育所を統合するということで、建設に関わる作業が別に必要となるので、平成34年4月に向けて、どのような形で施設整備していくのか、これも皆様のご意見をいただきながら、しっかりと議論、検討を重ねて、施設整備を進めたい。みずほ保育所とわちエンジェルについては、現在の施設をそのまま使うということ考えている。ただ、ご意見にあったとおり、一部、施設改修が必要な部分も出てくるかもしれないが、今後、運営面、教育・保育課程を検討する中で、施設改修についてもしっかりと検討していきたい。

大事なものは、3地区の認定こども園、場所・規模は違うが、できる限り同じ条件で、同じ教育・保育を提供することであると考えているので、それに向けてしっかりと条件整備を進めていきたい。

会長：重要な質問であったかと思うが、今の説明でよいか。皆様もよくお分かりいただけたのではないかと思うが、それ以外にご質問があれば、さらにお受けしたい。

委員：今の質問に関して、みずほ保育所、わちエンジェルは既存施設を使うが、平

成34年4月1日に開設されるということなのか。

⇒事務局長：ご質問のとおり、みずほ保育所、わちエンジェルについても、既存の施設のままで、一部改修については検討が必要だと思うが、平成34年4月1日をもって保育所から認定こども園に移行するという形で、それまでに必要な条件整備、認可の手続きを進め、平成34年4月にはそろって認定こども園を開設したいと考えている。

委員：いかなる場合も早期に開設するということはないのか。条件がそろえば、和知および瑞穂の保育所は早く開設することはないのか。旧3町地区でそろえることが望ましいとお考えなのか。

⇒事務局長：ご意見のとおり、町内全ての子どもたちに同じ条件で教育・保育を提供するという認識で進めているので、丹波地区については施設整備が伴うが、和知、瑞穂についても、それまでの間にしっかりと条件を議論させていただき、町内全て時期を合わせた形で、平成34年4月に開設するという形で現在進めているのでご理解いただきたい。

委員：今、質問しているのは、お母さんもお父さんも就労しておられるか、しておられないかで、幼稚園に行かされるようなことはないのか。そのようなことがあるのであれば、早く解消してもらいたいがために、早期開園はあるのかお聞きした。できればそういうことも含めて、議論していただければありがたい。

委員：先ほど、認定こども園になった際の人的な配置についての話があった。府などの基準と比べて手厚い配置をしていただくことは、なるほどと思ったが、その中で、保育士確保が困難であることを理由に云々という表現があり、若干不安に思ったところがある。

保育教諭というものが、認定こども園の教諭職であることを初めて知ったが、今、須知幼稚園に勤めておられる先生方と、各保育所で子どもたちを保育しておられる先生方が、同じ立場で、これから一つの園の中で子どもたちに関わっていかれることになると思う。

その中で、今までの仕事が違うなり、これまで勉強してこられたことが違う中で、同じ立場で指導をする、保育をするうえで、免許も含め、スキルの共通の手立てについては、どのように考えておられるかお聞きしたい。同一条件のもとでと言われているが、物的な部分、人的な部分についても共通の条件で子どもたちに関わってもらえると保護者として大変ありがたいので、そのあたりを教えていただきたい。

⇒事務局長：認定こども園になると、幼稚園教諭の免許と保育士の資格、両方有していないと保育に関わるができないので、現在、全ての保育士、幼稚園教諭が両方の免許・資格を取るように順次段階を踏んで調整しているところである。

統一した教育の提供については、それぞれ違った立場でこれまでは関わっていたが、人事交流やワークショップ、部会等で話し合いを重ねたり、今後、交流をする機会、学びの機会を共有する中で、同じ条件のもとで教育・保育が提供できる先生方になっていっていただけるように調整をしたい。平成34年までという長い期間ではあるが、細かい調整をするには期間は大変重要である。京丹波町の認定こども園で考えているのは、認定を変えるというだけではなく、就学前教育の充実を今後どうやって進めるか、現場の先生方と共に考えていく機会として、重要な部分として捉えて、今後進めていきたい。

委員：PTAの件だが、先ほど、PTA、保護者をPTAの方に組織をしていこうというお話があったが、これは瑞穂、和知も同じく認定こども園になるからPTAに変えていこうということなのか。または、現在、須知幼稚園にはPTAがあるが、須知幼稚園と上豊田保育所と一緒にあったところだけをPTAにしようということなのか。

⇒事務局：PTAは任意団体であるので、ご提案をさせていただくというところであるが、新たな統合園のみがPTAという考え方ではなく、できれば、わちエンジェル、みずほ保育所、現在は保護者会であるが、PTAとして組織していただきたい。町内の3つのPTA組織が連携を重ねていただいたり、連絡協議会に加盟いただく中で、いろんな学びをする機会を作っていただけたらどうかと思い、提案をさせていただいたものである。そのため、3園すべてをPTAとして考えていただけたらと思っている。

委員：特色を活かした施設整備のイメージで、京丹波町の森林資源を活用して木のぬくもりが感じられる施設ということであるが、親の立場では、すごく木のぬくもりは嬉しくて、見た目も温かいけれど、実際に子どもたちを走らせたときに、木の施設の床材は結構すべったり、スリッパを履いてもスリッパが脱げたり、湿気るときにつっかかったりする。頭を打ったときに衝撃が強いとか、全体的なぬくもりは欲しいが、床材の配慮もこれから考えていただきたい。

会長：1つの要望として、提案としてお受けをしたい。他にご意見やご質問があればお受けをしたい。

委員：基本構想の地域子ども・子育て支援事業への対応に病児保育の事業があり、前段に配られた事業計画の中にも「仕事と子育ての両立で大変なこと」というアンケート結果の中で、「子どもが急病時の対応」が50%を超える形で出ている中で、今回のこども園の中では「新園舎の整備とは別に検討するものとします」とあるが、別で前向きに取り組もうという考えがあるのか、今回はまだそこまでは至っていないのか。病児保育に対してはニーズがあるとアンケート結果では出ている中で、もし組み込めるのであれば、こういったことも含めて、大きな変化をできるところであるので、何か考えていければよいと思っている

が、何か検討されているのかお聞かせいただきたい。

⇒事務局長：ただいまの病児保育についてのご質問ですが、病児保育ルームを作るかどうかについても検討していたところである。実際に病児保育を実施していくにあたっては、小児科医が必ず常駐しなくてはいけないこともあり、また、部屋についても、感染を防止するために専用の部屋であったり、トイレであったり、手洗いであったり、施設の条件があること。それから、看護師または保育士を必ず配置しなければならないという人的なこともあり、認定こども園の中には、病児保育ルームを作ることは、除外をさせていただいた。今後、また医療機関と町、できるだけ町内の中でどのような形で進められるかも検討していきたい。

会長：この基本構想については、次回会議から本格的に審議に入っていただくこととして、審議会で議論した結果を盛り込んだ基本計画（案）として答申をするべく進めさせていただきたい。

（２）今後のスケジュール（案）について

【事務局による提案】

会長：今後のスケジュール（案）としては、7月下旬から9月上旬に統合園舎整備検討部会を3回ほど開催し、その後、10月上旬以降に毎月1回の審議会を開催する中で、12月中には基本計画（案）の答申を提出し、最終まとめを来年3月頃に行うとの説明であった。

ただいまの説明について、ご質問があればお受けしたい。

委員：2月上旬から中旬に広く町民の皆様からの意見を聴取し、反映できるようパブリックコメントを実施するとある。高齢者の会議をすると、インターネット等々、メールからということで、苦言を呈されることが多くある。これまでいろんな委員会に出させていただき、メールだけの聴取というのはいかがなものかとずっと思っている。今からしっかりとパブリックコメントを取られる方法を順々に、その方法ごと住民の皆様方にお聞きし、オピニオンを反映させていただきたいのが1点である。

それと、審議会のスケジュールであるので、別問題になるが、総合的に、この建設はもっと早く建てるものではないかと思っている。阪神淡路が発生して22年、東北で6年、下山の保育園が一部閉鎖なのか、完全閉鎖なのかになってから数年、そういった状況の中で、あと4、5年かかってから開設するのは遅いと思っている。そこを踏まえてしっかりと、広くご意見を聞くための場所をなんとか設営、設定していただきたい。和知は和知で、瑞穂は瑞穂でいろんなご意見があるでしょうし、当然、新しく建てる丹波は、より多くのご意見が出ると思う。現行のPTAの皆様を含め、今後そういった可能性のある方を中

心にして、なんとかご意見聴取を直にさせていただきたい。でないとは反映された建設は、まずできないのではと思っている。その点強く要望するので、お願いしたい。

⇒事務局：この審議会で認定こども園も含め、子ども・子育て施策のご意見をいただくことになるので、委員の皆様から幅広いご意見をいただいて、町の施策に活かしていきたい。また、それ以外にも機会を捉えて、幅広くご意見をいただくということも検討していきたい。

また、パブリックコメントの方法についてもご意見をいただいた。ご意見を参考にさせていただき、昨今はインターネットとか、メールとか、普及しているが、幅広い方から貴重なご意見をいただけるような形で進めていきたいと考えているので、その方法についても、ご意見を参考に考えていきたい。

会 長：他にこの件についてご質問はないか。第2回以降、部会、それから審議会の日程を、アバウトではあるが、案として提出をいただいた。このことについてお諮りをさせていただきたい。このスケジュール（案）、ご承認いただける方は挙手をお願いしたい。

（全員挙手）

会 長：全員挙手にて、スケジュール（案）を決定とさせていただく。検討部会に選任された皆様は、会議の回数が大変多くなり、ご負担をおかけすることになるが、京丹波町の就学前教育・保育の充実を図るための新園舎整備に向け、活発な議論を今後もいただくようお願いしたい。

（3）その他

【事務局による説明】

- ・子育て支援ハンドブックの更新について報告

9 次回以降会議予定

【事務局による提案】

- ・第2回審議会 平成29年10月 3日（火） 午後1時30分から
- ・第3回審議会 平成29年10月31日（火） 午前9時30分から
- ・第4回審議会 平成29年11月17日（金） 午前9時30分から
- ・第5回審議会 平成29年12月 8日（金） 午前9時30分から

*以上、第2回から第5回審議会までの日程（予定）が決定した。

10 閉会あいさつ

副 会 長：本日は、大変熱心に大切な協議をしていただいた。たくさんの意見が出たが、

新園舎、金額、保育料、建設費用については今後の検討ということで確認した。それから開設時期や先生方についても、平成34年4月から3園そろって、同じ条件で教育を進めていくこと、先生方も幼稚園教諭・保育士、両方の免許・資格を取得し、保育教諭としてのスキルを向上させて、同じ条件でこども園へ移行すると説明があった。

これまでの会議で、素晴らしい基本構想が検討されてきている。検討された皆様に敬意を持ちながら、就学前教育・保育のさらなる充実をめざして今後も検討していければと思う。

皆様とお出会いし、京丹波町の子どもたちのことを一緒に考えられることが幸せだと感じている。この幸せが、子どもたちの幸せにつながるように、次回の会議も検討できたらと思っている。

閉会